

生活のしおり

社会福祉法人 多摩養育園

養護老人ホーム竹の里

〒193-0802 東京都八王子市犬目町560番地

TEL 042(654)4046

FAX 042(654)5028

はじめに

養護老人ホームとは、老人福祉法に基づく保護施設です。比較的自立した生活が送れる、おおむね65歳以上の高齢者で、心身の状態や家庭環境、住宅事情、また経済的な理由等により、家庭での生活が困難な方が入所する施設です。ご本人様及び、扶養義務者の所得状況によって、負担金が必要となります。

ホームでの生活について

1. 一日の流れについて

- 午前 6:00 起床・居室、またはその周囲の清掃
朝のあいさつ（職員が各居室を回ります）
（なるべくお部屋に居てください）
- 7:10 朝食
通院、クラブ活動など
- 10:00 一般浴
- 11:45 昼食

午後 2:00 一般浴

通院、クラブ活動など

4:00 夕方のあいさつ回り

(なるべくお部屋に居てください)

6:00 夕食

9:00 消灯

(職員巡回。鍵を閉めている方についても、
居室の戸をあけさせていただきます)

※食事時間は行事その他の関係で変更する場合があります。
あります。

※夜間テレビをご覧になれる方は、音量にご注意
ください。

2. 入浴

・一般入浴・・・毎日

午前 10:00～午後 9:00

(午前 11:15～午後 2:00、

午後 5:30～6:45の間は

食事時間のため閉めさせていただきます。)

- ・ 介助入浴・・・男性、月・木曜日
女性、火・水・金・土曜日
午前10:00～11:00

※日曜日の午前中は、湯入れ替えのため
お休みです。

3. 理髪

- ・ 基本的に、毎月最後の月曜日に、ホーム内で理髪が
受けられます（無料）
- ・ ホーム内で理髪を受けずに、外部の理髪店へ行かれ
た方は、月1回まで料金の一部（900円）をホー
ムで負担いたしますので、領収書をお持ちください。

4. 洗濯

- ・ 洗濯時間 午前8:00～午後4:30
(時間前の場所取りは、お控えください)
- ・ ホームは皆様が生活するところですので、下着類等の
洗濯は原則としてご自分で行ってください。
- ・ シーツ、カバー類の回収は毎週土曜日に行います。シ
ーツ類はお配りしますので、基本的にはご自分で交換

してください。

- ・ お体のご都合等でできない場合は、職員が行います。
ご相談下さい。

5. 掃除

- ・ 居室の掃除は、ご自分で行ってください。その他共有スペースの掃除当番もありますので、協力して行ってください。

6. 衣類・履物

- ・ 衣類購入の機会がございますのでご利用下さい。
(代金は、ホームにて一定額を負担いたします。)
- ・ 寝具類はホームから支給いたします。

7. 支給品

- ・ 日用品はホームから支給するものがありますので、職員にご確認ください。
- ・ 飲み物は月に1度、お茶をお配りいたします。
- ・ 支給品とは別に、生活必需品でお渡しできるものがありますので、職員へご確認ください。(トイレットペ

ーパーなど)

8. 外出・外泊

※ 入居されてから1ヶ月は周囲の環境にも慣れて
いらっしやいませなので、お一人での外出や遠方
への外出は、なるべくお控えください。

- ・ 外出時は担当職員に伝え、事務所カウンターにて外出簿にご記入を頂き外出証をお持ちになってから外出ください。また、食事の必要、不要についてもお知らせください。帰園が午後5時を過ぎると思われる場合は、お早めにホームにご連絡ください。
- ・ 帰園時は事務所カウンターにお立ち寄りいただき、外出簿に帰園時間をご記入の上、外出証をお返しく下さい。
- ・ 外泊の届出は前もって職員にお知らせいただき、外泊届け用紙に必要事項を記入して担当職員に提出してください。
- ・ 外泊中に、外泊期間が延びるなどの変更がある場合には、必ずホームに連絡してください。

- ・ 外出の機会が多い方には、ちょこっと共済（東京都市町村民交通災害共済）の加入をお勧めしております。詳しくは職員へお尋ね下さい。

9. 郵便物

福祉事務所からの措置関係書類、年金、負担金、介護保険料、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料等に関わる郵便物については、事務所で先に開封確認をさせていただく事がございます。出来るだけご協力いただきたいのですが、ご自分で開封されたい方に関しては事前にお知らせいただければ、開封せずにお渡しいたします。（開封後に内容確認させていただく場合もございますので、ご了承下さい。）

10. 入居者懇談会

全体会は年4回、それ以外はフロア別で月ごとに行っています。居・食・住を共にする生活の中で、より暮らしやすい環境をつくる為、その時々のご要望・ご意見を伺ったり、ホームからのお願いなどをお伝えする大切な会です。出来るだけご参加いただくようお願い

いたします。また、ふれあいの箱ご意見箱もごさいますので、ご要望などございましたら、ご投函ください。

1 1. 入院者への面会

- ・ 基本的には、ご遠慮して頂いております。どうしても面会をご希望時される方は、ホームの職員へご相談下さい。
- ・ 入院者の病状について
個人情報なので職員からお知らせすることは出来ません。ご了承ください。

1 2. その他 重要事項

- ▣ お申し出のない、貴重品や所持金は、万一紛失しても責任を負いかねます。所持金は基本的に、3万円までとしております。高額な所持金は、お控えください。
- ▣ 金銭の貸借、品物のやりとりはトラブルの原因となりますので絶対におやめください。

- ▣ 貴重品について、ご心配がございましたら、貴重品箱の鍵などをお渡しすることも出来ますので、職員にご相談ください。また、外出時は紛失を避けるため、鍵は事務所にしてお預かりいたします。
- ▣ 施設内の備品を損傷、破壊、紛失した場合は、弁償して頂きます。
- ▣ 迷惑行為、暴言、暴力、無断外出、長期無断外泊等の発生時は職員判断により福祉事務所、警察等へ連絡いたします。また、施設の方針とご本人様のご意見が一致しない場合、内容によっては、福祉事務所等と連絡をとり、退所の相談をさせていただく場合もございます。希望退所につきましても手続き等がございますので、事前にご相談下さい。
- ▣ 身体機能が著しく低下した場合や、集団生活が困難となった場合、福祉事務所と相談の上、他施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホームなど…）をご案内させていただくことがございます。また、介護保険サービスを導入し、ヘルパーサービ

ス等を利用する事が出来ます。その際は、個別契約
となりますので、予めご了承ください。

防災上の注意事項

1. 火災予防上、煙草は決められた場所で喫煙してください。
居室内での喫煙は、絶対にお止めください。
2. 消灯後から起床時間までは全館禁煙です。（午後9時～
午前6時の間です。）
3. 非常時は、慌てずに、職員の誘導に従って避難してくだ
さい。
4. 避難訓練の実施をしておりますので、積極的にご参加く
ださい。
5. 灰皿は指定のもの（ホームで許可しているもの）をご使
用下さい。ご自分で用意されたものはご遠慮下さい。
6. 一度火をつけたタバコは、処分してください。

保健衛生・医療

1. 定期健康診断は、年2回行います。

2. 健康面のご相談については、ホームの嘱託医や看護師が応じておりますので、早めにご相談ください。
3. 受診について
協力病院（送迎車あり）、又は他の医療機関（交通費自己負担）へも受診できます。ご相談ください。
また、職員が付き添う場合は、基本タクシー（自己負担）となりますので、予めご了承ください。
4. その他・ご希望によりインフルエンザの予防接種を行っています。

食事・その他

1. 食事をお断りになる時、また、時間に間に合わない時は、職員にご連絡をお願い致します。

<食事をお取り置きする場合>

通年	…	朝食	午前 8:30 まで
		昼食	午後 1:30 まで
		夕食	午後 7:00 まで

※通院などで、間に合わない場合はホームの職員まで事前にお知らせください。

2. 食中毒防止のため、食堂への食品の持込みはご遠慮下さい。特定の食品（牛乳、ヨーグルト、プリン、ヤクルト等）以外のお持ち帰りをご遠慮ください。また、持ち帰られた食品はお早めにお召し上がりください。
3. 食事中は、周囲にご迷惑になるような言動はおやめ下さい。
4. 各階の冷蔵庫を使用する際は、透明のビニール袋に入れ、お名前、日付を記入して下さい。使用日より一週間を経過した食品は、処分させて頂くこともありますのでご了承ください。
5. お酒を飲まれる際は、午後3時以降となりますので、お守りください。また、行事についてはビールは大コップ2杯、日本酒はワンカップ2本までとなっております。お酒の過剰摂取や、トラブルが増加しております。周囲へ迷惑を掛けたり、お体に差し支える飲み方はしないよ

う、ご注意ください。

らうんじ竹

営業時間 午後 1 : 0 0 ~ 5 : 3 0

- ・ 軽食程度の物をお楽しみいただけます。利用料は個人負担となっております。また、タバコの販売もしております。
- ・ ご病気等の関係で食事制限がある場合もありますのでご了承ください。また、らうんじはお食事を召し上がる所ではないので、お食事をお断りになってのご利用は、お控えいただくようお願いいたします。
- ・ ホーム喫茶や行事などがある日は営業時間が変更になります。

その他

- ▣ ホームは、皆様の生活の場です。日々を楽しく暮らすように工夫しましょう。
- ▣ 毎日朝夕 「おはようございます」 「おやすみなさい」をお互いに気持ちよく言いましょう。

- ▣ お互いに、友愛を保ち、助け合い、励ましあって、宗教や従来の生活習慣の違いなどから口論、非難、暴力行為は、絶対にしないようにしましょう。
- ▣ 年間を通じて、たくさんの行事があります。また、クラブ活動もいろいろありますので、積極的に参加してください。
- ▣ 日常生活でお困りの事は、職員へご相談下さい。

ご親族様・ご友人の皆様へ

ホームとご家族が連絡を取り合って、住居は離れていても拡大家族としての機能を果たしていきたいと考えております。大切な入居者様をお預かりするにあたって、次の点をお願いいたします。

- 1・ご家族の存在が何よりの支えとなりますので、是非、定期的な面会や外泊の受け入れ、身辺整理等、ご協力をお願い致します。
- 2・ご面会の際は、面会簿にご記入のうえ、事務所へお声掛けをお願いいたします。

- 3・入居者様への差し入れ等については、ご本人様のご病気などの兼ね合いから、ご遠慮いただく場合もございますので、事前にご確認下さい。
- 4・入院を必要とした場合は、手続きや経費のご負担などが必要な場合があります。ご家族それぞれのご事情については、ご相談ください。
- 5・個人的な通院について、付き添いや病状説明等の立会いをお願いする場合がございますが、その際はご協力をお願いいたします。
- 6・個人情報保護法によりお答えできない情報もございますので、ご了承ください。
- 7・職員へのお心遣いは一切ご遠慮しております。
- 8・退所時に荷物は全て引き取って頂きます。ホームでの処分依頼もお受けいたしますが、処分代がかかりますのでご了承下さい。
- 8・その他、お気づきの点がございましたら、何なりとお申し出下さい。尚、当ホームでは、社会福祉法第82条の規定により、「苦情申し出窓口」を設けておりますので、どうぞご利用ください。

入所時ご持参いただくもの

- ・ 転出証明（住所不定の方は、最終的な住所地がわかる物をお持ち下さい。また市内の場合は不要ですが、本籍地、筆頭者名がわかる物をお持ち下さい。）
- ・ 入所依頼書、入所受諾書
- ・ 生活保護廃止の場合…八王子の国民健康保険または後期高齢医療保険に加入しますので、生活保護廃止証明書
- ・ 生活保護受給継続者（医療単級）…介護保険料加算対象者名簿、介護保険料変更等通知書
- ・ 転院される場合…新しい病院宛情報提供書
- ・ 病院から直接みえる場合…退院サマリー等

衣類、下着等 各3～5着、（最大ダンボール4箱程度）
洗面道具、タオル類、スリッパ、薬、通帳、印鑑等、湯のみ、ポット、急須、ハンガー、履物など

家電製品は一部を除き持込不可となっております。（電気シェーバー、携帯電話の充電器、ラジカセ電池式、扇

風機のみ持込可)。このほかの電化製品や家具については、事前にお問い合わせ下さい。また、寝具は備え付けの指定の物をご使用下さい。

※生活される上で荷物が増えていく傾向にありますので、入所時は沢山持ち込み過ぎないようにお願い致します。

※持ち物には、油性マジックなどで落ちないように必ず名前を記入して下さい。

※仏壇は持ち込み可能ですが、お線香、マッチ等の利用はご遠慮下さい。また、大きさも制限がございますので、ご確認下さい。

※携帯電話…持込可能です。契約については一切の責任を負いかねます。また、使用場所についてもペースメーカー等の都合から、公共の場での使用は、ご遠慮下さい。ご持参される場合は、事前に職員へお申し出下さい。